

	代表者	管理者	従業員等
回覧印			

**【重要】**  
管理職の方への回覧をお願いします。

# 適正化事業課だより (第139号)

令和5年11月9日  
(公社)熊本県トラック協会  
適正化事業課

## 国土交通省補正予算による補助事業の実施について

さて、国土交通省補正予算による補助事業について、協会ホームページ（9月29日付けお知らせ）にてお知らせしたところですが、1. 予約受付システム等の導入支援、2. 業務効率化・経営力強化事業、3. 人材確保・育成事業の区分でそれぞれ活用が可能となっております。

なお、3. 人材確保・育成事業では、大型免許・けん引免許・フォークリフト運転資格の取得に対しても、費用の2分の1（上限15万円）の補助が受けられます。

つきましては、今一度、補助対象事業のご確認をいただき、11月30日までに手続きが可能な場合に合っては、積極的にご活用くださいますようお願い申し上げます。

### ◇令和4年度国土交通省補正予算「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」

#### 1. 補助金申請受付期間

令和5年9月28日（木）から令和5年11月30日（木）まで

#### 2. 募集要領 全ト協ホームページをご確認ください。

⇒ [https://jta.or.jp/member/shien/tg12023keiei\\_top.html](https://jta.or.jp/member/shien/tg12023keiei_top.html)

#### 3. 補助対象導入支援事業

中小トラック運送事業者（資本金3億円以下又は従業員300人以下の事業者）が次の期間内に実施し、支払いを完了した下記の事業

ア. B：導入・実施及び取得前申請の場合、交付決定日から令和5年12月31日までの期間（但し、支払いは令和6年1月31日までの期間）

イ. A：導入・実施及び取得後申請の場合、令和4年11月8日から申請日（令和5年11月30日まで）までの期間

#### (1) 予約受付システム等の導入支援事業

- ① 予約受付システム
- ② ASNシステム
- ③ 受注情報事前確認システム
- ④ パレット等管理システム
- ⑤ 配車計画システム
- ⑥ 車両動態管理システム

#### (2) 業務効率化・経営力強化事業

- ⑦ 原価管理システム
- ⑧ M&A・事業承継

#### (3) 人材確保・育成事業

- ⑨ 人材採用活動
- ⑩ 大型免許・けん引免許・フォークリフト運転資格

令和4年11月8日以降に  
 ✓ 大型免許を取得・フォークリフト講習を受講した場合  
 ✓ 求人広告の掲載、自社HP開設を実施した場合  
**国土交通省から最大15万円の補助(※)を受けられます！**

※令和4年度国土交通省補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」補助金の交付を受けるためには、所定の取手を済ませる必要があります。

国土交通省では、中小トラック運送事業者の人材確保・育成の取組を支援するための補助制度を実施しております。  
 例えば、以下のような場合にご利用いただくことができます。

✓ 自社従業員に対し、会社が経費を負担して、大型・けん引免許を取得させ、またはフォークリフト技能講習を受講させた場合



✓ 人材採用のために、求人媒体に自社の求人広告を掲載し、または自社HPを開設・改修した場合



→ いずれも費用の2分の1（上限15万円）の補助を受けられます。

※申請資格とされている「フォークリフト技能講習」の自主行動宣言は、同運動が「セルフ」から今年度より行われる予定です。

**申請期限は令和5年11月30日までとなっております。**